

第235回 役員会（臨時）議事要旨

日時 令和2年3月18日（水）13：05～13：21
場所 学長室

議題1. 職員の人事事項について（役員会 資料1）（資料席上配付：回収）

その他

[出席委員] 6名

佐野学長

(理事) 馬場、越塩、岩井、武隈、山木

[欠席委員] 1名

(理事) 萩元

[オブザーバー]

(監事) 伊牟田、押越

議題1. 職員の人事事項について（役員会 資料1）（資料席上配付：回収）

学長から、職員の人事事項について諮られ、本事案については3月3日開催の第32回大学運営会議で、審査・決定され、同日、処分対象者へ審査説明書を交付し、その後、陳述請求しない旨の申出書が提出され、また、陳述請求書提出期限日までに陳述請求の提出がなかったため、本学職員懲戒規則第7条に基づき懲戒処分書（案）を審議するものである旨資料に基づき説明があり、審議の結果、原案どおり処分が決定された。

この結果、本日、役員等の列席の下、処分対象者へ懲戒処分書を交付することとした。

また、本事案の概要については、本学職員懲戒規則第10条及び本学における危機管理に関する広報基準に基づき、資料3及び資料4のとおり報道関係者及び教職員にそれぞれ公表し、学内ホームページへ掲載することが了承された。

最後に本事案については守秘義務が課せられている旨、再確認された。

その他

なし

次回（定例）の開催は、令和2年3月19日（木）教育研究評議会終了後からとなった。